

○議長（土井裕美子君） それでは、順番10、11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君） 通告に従いまして一般質問を行います。

まず一点目は、コミュニティバスについてです。

住み続けることのできるまちにするには、交通の問題が欠かせないと考えています。今年からコミュニティバス、デマンドタクシーのコースの変更が行われました。「広報はしもと」12月号によりますと、地域懇談会や乗降調査などで寄せられた意見を受け、より多くの皆さんに利用してもらえるように公共交通網を見直したということです。

しかし、実際に新しく見直されてから、使いにくい、乗り継ぎが不便など不満の声が寄せられています。なぜそのようになったのかを検証し、改善方法を考えたいと思います。

①コース変更の考え方について。

②周知について。

③今後の取組みについて。

2項目めは、公民館活動についてです。

公民館のサークル代表者などに、本市の施設使用料の現状と今後の見直しに係る説明会が行われました。減免等を見直しを行うということですが、公民館活動の中でサークル活動をどう位置づけているのですか。

以上です。

○議長（土井裕美子君） 11番 阪本さんの質問項目1、コミュニティバスに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君） コミュニティ

バスについてお答えします。

まず、一点目のコース変更の考え方ですが、今回の再編は、市民のみならず、本市を訪れるビジネスパーソンや観光客などが自家用車以外の手段で、ある一定の市内移動を可能にするための路線の改編であり、また、本市の公共交通網を末永く維持することを目的にしたものです。

これをもとにこれまで課題であった民間路線バスとの競合解消のため、コミュニティバス及びデマンドタクシーは、交通空白地域の運行を原則とした公共交通網を補完する本来の役割に整理し、全体として整合性のとれた交通ネットワーク構築を基本的な考え方として再編を行いました。

また、再編に際し、コミュニティバスは民間路線バス事業者が廃止した路線の再開、主要駅への直接乗り入れ、走行距離の短縮などに重点を置き、デマンドタクシーについては、鉄道駅やスーパー、病院などへの接続と運行日数及び便数を増やすことに重点を置いています。

二点目の周知については、本市の広報紙への掲載はもちろんのこと、時刻表の全戸配布、地域懇談会の開催や各種団体への説明など周知に努めてきましたが、利用に際し乗り継ぎがわかりにくいなどのご意見もあることから、市では、「わたしの時刻表」と題し、お問い合わせいただいた方それぞれの利用に応じた個人ごとの時刻表を作成するなど、利便性の向上を含め利用促進に努めています。

三点目の今後の取組みですが、交通情勢などが刻々と変わる状況のもと、その実情に応じた対応が必要なため、再編後も地域懇談会の開催や各種団体への説明、また、「わたしの

時刻表」の作成など、その周知も含め引き続き取り組んでいきます。

また、利用状況の把握には、利用者からの意見を蓄積するとともに、乗降調査を実施し利用者意見を収集するなど、整合性のとれた交通ネットワークの維持に努めたいと考えていますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）最初に言いましたように、この交通の問題というのは、本当に橋本市で住み続けるためには欠かすことのできない問題であるというふうに考えています。先ほど答弁のほうでは、自家用車以外の手段で市内の移動を可能にするためのもので、また、今度の再編については末永く維持することを目的にしたものであるというふうに答弁がありましたけれども、橋本市にとってやっぱり公共交通網の充実といいますか、そういうものが必要であるというふうな認識でいらっしゃいますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）公共交通網の維持ということで、今回の地域公共交通再編実施計画におきましても、目的としては橋本市の公共交通を末永く維持するというふういうたっております。ですから、今後も公共交通維持ということについては、いろんな方法があるかとは思いますが、必要であるというふうに現在は考えております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今度の見直しで、今まで一周が長いからということで短くなったりとか、いろいろな見直しが行われているんですけども、そのことによって実際には今まで使っていた方が使えなくなったという声を

たくさんいただいています。

例えば、声として上がっているのは、今までは城山台の中央橋のほうからコミュニティバスでやっちょん広場であるとか、紀和病院まで行けたんだけど、今までは城山台の中のコースはコミュニティバスが走っていたんです。それがデマンドにかわりまして、そのデマンドも御幸辻の駅までしか行かないんです。乗り継ぎはあるんですけども。それで、やっちょんであるとか、市役所であるとかいرونなところへ行こうとしたら、また違う方法に変えないといけないし、それって橋の下には林間バスのバス停もあるんですけども、その方は足が悪くて下においていく階段を使うのが大変であると。だから、今までは橋の上から乗れてちょうどよかったのが、それが使えなくなって、今お一人暮らしで、車も運転されない方なんですけれども、このままだったら橋本市に住み続けることも考えな、住み続けられない、娘さんのところに行こうかなということも考えているというふうに言われたんです。そのことを聞いたとき、本当に私としてはすごいショックやったというか、今まで長いこと城山台に住んできて、いろいろなことをしてきた方が、結局、住み続けられない。こういうことは本当にあってはならないことではないかなと思ったのが一つです。

それと、ほかにも、今までは城山台の方で、教育文化会館でコーラスの活動をされている方なんですけれども、それに行くのに北ルートを利用して、向陽台から乗る方、紀見ヶ丘から乗る方、この方は城山台から乗っているんですけど、そうやってみんなで仲よくバスの中で一緒になって福祉センターまで行ってコーラスに行っていたのが、向陽台の方はそのまま市役所まで行けるんだけど、紀見ヶ丘の中を通らなくなったから乗れなく

なった。この城山台の方もこれに乗ろうと思ったら、ものすごい早い時間に林間バスに乗って林間まで行かなければいけないようになったということで、なおかつ、今までだったら片道200円で行けていたのが、城山台のセンターから橋本駅まで行くには340円かかると。1.7倍の料金が必要で、それも重なってきたら大変だ。この方もやっぱり城山台に住み続けられるかどうか、子どもさんのところに行こうかどうかというのを考えているというふうなお話がありました。

また、三石台も今までコミュニティバスが公民館の前とか中を通っていたんですけども、それがなくなってデマンドに変わったんですが、そのデマンドというのは結局林間にまでしか行かないんです。林間に行って、そしたら、今度駅の中にコミュニティバスとかデマンドとかが入れるようになったので、コミュニティバスへの乗り継ぎはできるんですけども、このデマンドが林間の駅に着いて、そこからコミュニティバスの北部線が発するまでに1時間以上待たないといけないんです。この1時間以上待つということは、結局、乗るな、使うことができないということを言っているのに等しいんだと思うんです。

この方も市役所から山本病院に行かれていたんですね。だから、今までやったら直接山本病院まで行けていたんですけども、それができなくなってしまったというふうな形で、変更によっていろいろ不都合なことが起きているし、乗り継ぎは確かにあるんですけども、この乗り継ぎの時間が長過ぎて、実際には使えないというふうなものに変わってしまったというところで、コース変更の考え方は確かにあって、乗降調査もしながらいろんな意見も聞いてアンケートもして変えたというふうに聞いていた割には、全然利用している人の立場に立ったものになっていないんじゃない

かなと思うんです。その辺のところはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）新しい運行ルートとしましては、今年1月4日からスタートいたしまして、議員がおただしのとおり、市には、政策企画課にはいろんなご意見を頂戴しております。やはりお電話とか来て何かご意見をいただくという方については、だいたいはこれまで使えていたのが使えなくなるとか、ちょっとネガティブなご意見が多いというところはあるんですけども、実際これまで使われていた方のルートが変更後に使えなくなったという面では、やはりご不便になったというところがあります。

ただ、地域懇談会も行っている中では、ここでは今まで使えていなかったところを使えるようになった、デマンドの便数も増えたので利用しやすくなったということで、良い意見というか、使いやすくなったというご意見も並行していただいているのは事実です。

先ほど、バス停までちょっと行きにくいよとかというお話もあったんですけども、過去の議会でも、公共交通、バスとか電車については、やはりそこまで行って使える方の利用ということになってきますし、あと、それ以外の障がいをお持ちの方ですとか、介護が必要な方については介護タクシーですとか、福祉の関係の制度を利用するといったところの役割分担がやはり人それぞれには必要になってくるのかなというふうに思っております。

今回の再編についてのデマンドタクシーにつきましては、乗り継ぎが悪いというところはあるんですけども、その乗り継ぎというのはデマンドからバスというところが主になっていると思います。再編の目的としましては、今回のデマンドは地域懇談会とか、いろんなご意見をいただく中で、まず電車の駅に接続

してほしいというところがあったというふうに聞いております。ですので、乗り継ぎのパターンはいっぱいあるので、必ず使いやすい時間帯にきちんと乗れるというのは全て達成できていないですけども、まずは電車の駅に乗り継ぐというところを目的としておりますので、その辺はちょっとご理解いただきたいところがございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）いろいろ使い方によって便利になった方も確かにいらっしゃると思うんです。ただ、このコミュニティバスを走らせてほしいという運動は長いことやってきたんですけども、そもそも言えば、北の団地のほうからの住民からすれば、市役所に行くのに、バスで林間まで行って、そこで電車で乗りかえて、で、橋本駅から歩くか、またバスに乗って市役所に行くって乗り継ぎ乗り継ぎでないといけなかった。それがコミュニティバス、いろいろ変遷はありますけれども走ることによって、直接市役所に行けるようになったという今までの経過があるんです。

そういうところからいったら、今度また乗り継ぎ乗り継ぎでない市役所まで行けない。市役所にそうそう用事があるわけではないと思うけれども、市役所の周辺というのはやっぱり買い物したり、またお医者さんがあったり、あと、教育文化会館であるとか福祉センターとかで講座があったり、学習会とかサークル活動があったりとかでやっぱりいろいろ行くところはたくさんあると思うんです。そういうふうに今までいろんなことに使っていた人にとったら、結局またもとに戻ったんかみたいな思いとか、改善と言いながら、改善されたところはあるというのはわかるんですけども、改悪に等しいなというふうな思いがあるということは理解していただき

いというふうに思います。

あと、コミュニティバスのコースを短くしたことによっていい点もあるんかもしれないけれども、本当に行き先が細切れになってしまったようなところもあるんじゃないかなというふうに思うんです。それも乗降調査とかいろんなアンケートによるということなんですけれども、本当に乗っている方の意見を十分に聞かれたのかなと疑問に思ったりもするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）乗降調査というのを実施しております、その中で多かった意見というのが買い物であるとか通院、ご自身の生活圏内にあるお医者さんとか、スーパーに行きたいというところのご意見をもとに、まずは今回の再編というのをしております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）そうは聞いていたんですけども、実際にやってみたら不満を持っている方も、今まで使っていた方の中から不満が出ているということが非常に残念だなというふうに思います。

次に、周知のことなんですけれども、年末に時刻表とかも配られたんですけども、やっぱり自分が今まで使っていたコースがどういうふうになるかというふうに考えるときには、やっぱり時刻表がないと使えるかどうかというのは自分でも調べられないと思うんです。時刻表が配られたのがちょっと遅過ぎたのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）時刻表につきましては、実際は1月広報の折り込みということで、12月の末に皆さんのお手元に届いたかと思います。これにつきましては、こちら

でもお知らせというか、お配りする時期についてはちょっと悩んだところでございます。もう少し早ければよかったのかなという思いもあるんですが、実際のところこちらの考えとしましては、まだ再編前のコミュニティバスの運行が12月の末まで続いておりました。再編後、1月4日からの時刻表を早目にお届けしたときに、どちらの時刻表かわからなくなってしまうような混乱が生じるのではないかという心配がありましたので、年末年始の休み前の発送というか、お手元に届く時期を選択したというところでございます。

実際、時期は12月末にお手元に届いたと思うんですけども、お問い合わせで12月末に、「バス停で待っておるんですけどバスが来ないんです」というお問い合わせがあって、12月末にお届けしたにもかかわらず新しい時刻表を見て、既にバス停で待っておられた方もいらっしゃったということで、時期としてはその選択でよかったのかなと、そのお問い合わせがあって思ったところでございます。そういった事情で12月末になったというところでございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）時期も難しい問題かもしれないんですけども、それと、周知と今後の取り組みと重なってくるんですけども、地域の懇談会が行われたところと行われなかった地域があったと思うんです。それぞれ地区というか区で希望があったところだけやったのではないかなというふうに思うんですけども、もうちょっと大きな説明会も含めて全部の地区にわたるような説明会が行われるべきではなかったのかなというふうに思うんですけども、その辺ではいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）地域の懇談会につきましては、議員おっしゃるように、個

別に各区長会であるとか、各区、自治会から要望があって行かせていただいたというところなんです。その区、自治会の中でも、個別の団体の会にも参加はさせていただいたというのも現状あるんですけど、実際、令和元年度で1月まで30箇所ほど行かせていただいて、延べ550人ほどの方に直接お会いしてご意見を聞かせていただいたところでございます。

それぞれの地域ごとに、デマンドであるとか、コミバスであるとか、利用方法というのはやはり違いますので、それぞれ細かいご意見をいただくという意味ではこの方法がよかったのかなと思っておりますが、次回の参考としまして大きな再編の際には、一度そういった議員のご提案もありましたので、全体的な説明会というのが必要かどうかということも含めてまた検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今、変わったばかりなんですぐにどうのこうの変えるということではできないと思うんですけども、次の見直し、1年後になるのか2年後になるのかちょっとわかりませんが、できるだけ早く、また答弁の中でも、これからも利用状況の把握とかは利用者からの意見を蓄積するというふうに答弁していただいておりますので、実際に引き続き利用されている方の声を大事にしていていただきたいと思ひます。どうでしょうか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）再編後の運行開始がこの1月から、先月からということで、実際のところ、今の利用者の方というのは12月と1月だけで比べましたら、コミュニティバスでいいますと、やはり減っているというところでもあります。単純に減っているといひましても、コミバスのルートが民間路線バス

に変わったりとか、あと、循環型を個々の起点・終点型に変えたということで、運行距離というのはかなり短くなっておる。その分デマンドのほうに移行した分もありますので、単純には比較はできないんですけども、コミバスについては若干少なくなっているという現状がございます。

そういった状況をやはり半年は把握した上でないと、ご意見とかもいただきにくいのかなと思いますので、再編に向けては運行開始後最短でも半年ぐらいを経て、また乗降調査等をしていけたらなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）その辺はよろしくお願ひします。そもそも最初に私、このやっぱり交通の問題というのは住み続けることのできるまちということでいえば、本当に大事なことだと思ふんです。ただ、きのうの市長の答弁の中でも、補助金も700万円ぐらいに減ってきているとかというお話もありましたけれども、だいたいといえば、毎年3,000万円前後のコミュニティバス、デマンド交通とかそういうのにはそのぐらいの予算だと思ふんですけれども、やっぱり見直すとかって言っても、予算が限られたら、やっぱりいろいろな面でいろいろ制約を受けてくると思ふんです。やっぱり長いこと橋本市に住んでいたのに、最後に交通の便が悪くて外に出ていかなあかんよというふうな人をつくらないためにも、やっぱり公共交通といいますか、コミュニティバスというのはすごく大事だと思ふので、予算を限るんじゃなくて、やっぱり必要なものにはお金を使うべきではないかなと思ふんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）予算としましては、毎年3,500万円ぐらいの補助金というの

をだいたい認めていただいております。再編のときには予算のこともあるんですけども、今回は民間路線バスとの競合の部分とかを解消するというのも一つ大きな目的でありました。ですので、いくらお金を使っていいよと言われても、その競合する部分を走ってしまうというのはやはりできないと。地域公共交通の生活交通ネットワーク協議会の中でもなかなかそういったところは厳しいご意見がございますので、今のルートを見直す際に、また金額の算定もしないといけないというところはありますが、そこは皆さんからいただいたご意見とかをもとに再編はするんですけども、やはり財政的なお話のところも必要ではありますので、そこを調整しながら利便性の向上に努めるような形で、いろんな取り組みというのを再編の中に盛り込んでいけたらなと思っております。

一つちょっとご紹介なんですけども、今回の再編につきましては先ほどの最初の答弁にもありますように、ビジネスパーソンとかに訴えかけるような内容にもなっております。今回はよく乗りかえ案内とかで、どこどこを起点にどこに行きたいよとなったときに、よくインターネットで鉄道網であったりバスとかを調べられると思ふんですけど、そういった形でコミュニティバスの時刻表とかバス停も反映できるような方向で民間の事業者ともちょっと調整を進めておりますので、そういった面からも利便性の向上というところで取り組んでいきたいと思ふので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今、路線バスの競合の問題とかということでも言われたんですけども、市民病院へ行くバスが廃止になって、そこが林間バスに変わった。で、駅と市民病院を直接結ぶんじゃなくて、胡麻生とか城山

台のほうを通って病院に行くようになったので、時間的に言うと5分ということなんやけど、ちょっと長くなりまして、料金もゼロ円から400円に上がるというふうなことがありました。

ただ、結局、今までこのコミュニティバスで市役所まで行っていた人も、病院と橋本駅しか行けないような形になったわけなんです。中コースって結構たくさんの方が乗られていたんですけども、その中コースを使っていた方が橋本駅には行けるけれども市役所には行けないといいますか、そういう形の変更になってしまっているんです。だから、橋本駅でとまるんじゃなくて、市役所までそのバスを延ばしてほしいという声もあるということをつけ加えておきます。

ただ、そうするとまた時間がかかるんで、またいろいろな意見は出てくるかもしれないけれども、今までコミュニティバスで市役所まで行けていた人が橋本駅までしか行けない。だから、それを改善するような方法も考えていただきたいという要望をつけ加えさせていただきます。

1番は終わります。

○議長（土井裕美子君）質問項目1は終了いたしました。

次に、質問項目2、公民館活動に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）公民館活動についてお答えします。

本市の公民館活動は、社会教育法の趣旨にのっとり、中央公民館並びに八つの地区公民館が設置され、地域住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福

祉の増進に寄与することを目的としています。本市では各館において、本目的に則した定期講座の開設や講習会等の開催のほか、図書スペースや地域の皆さんの交流スペースなども設け、公民館活動を行っています。

まず、公民館の役割としては、地域の連帯感を醸成し、学校などの関係機関、団体、サークルなどと連携して、地域に根差した公民館活動が期待されています。また、少子高齢化が進む状況のもと、地域ごとの生活課題が増えてきている現状もあり、そういった課題にも対応していく必要があります。このことから、公民館は社会教育、生涯学習を推進する拠点及び地域コミュニティの中心となる施設としての役割、また、災害時の避難場所としての役割も担っています。

こうした役割を担う公民館において、各地区公民館のサークル活動をどう位置づけているのかのおたただしですが、公民館で活動しているサークル団体数は8館で297団体あり、その活動内容は料理教室、健康体操、絵画教室、コーラス、囲碁、将棋、俳句、子育てサークルなどさまざまです。

このようにサークル活動には、健康づくり、文化・音楽活動、住民交流などにかかわるものがあり、その活動が市民の健康増進や介護予防、芸術文化の推奨、地域コミュニティの形成にもつながっています。

したがいまして、公民館活動におけるサークル活動は、地域の暮らしや文化を豊かに育んでいくための中心的な役割を果たしていただいていると考えています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）サークル代表者とかが集まって、施設使用料の現状と今後の見直しに係る説明会が行われて、私も紀見北地区公

民館でサークル活動をしているんですけども、代表者がちょっとこれには行けないということだったので代理で参加させてもらいました。そのときにもらった資料で言いますと、地区公民館の使用件数のうち減免の割合でいえば、件数でいえば97%ぐらいが減免の対象になっていると。だから、どれだけこの公民館でサークル活動が活発に行われているのかということはこのことはあらわしていると思うんですけども、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）全体、これは29年度の件数なんですけども、1万1,874件の活動がされておるわけなんですけども、そのうち減免が1万1,518件ということで、ほぼ減免対象の活動となっております。そういうことをいえば、先ほど申し上げていますように、公民館活動におけるサークル活動についての位置づけも答弁の中で申し上げましたとおり、中心として活動いただいているというふうに認識をしております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）また、これだけ活発にサークル活動が行われていますので、サークル以外で公民館を借りようと思ったらなかなかあいていないというのが現状だと思うんです。使用率は3割ぐらいとなっているけど、やっぱり借りたい部屋はあいていないといいますか、そういう中でサークルに参加している方は、紀見北地区公民館のことですけども、紀見北地区公民館でいえば、ふるさと展望が大きな行事になっております。そのときには、各サークルから何人かというか、各サークルからその手伝いといいますかね、ボランティアにも参加していますし、年末の大掃除にもサークルから参加して、公民館活動を自分たちがサークルするだけではなくって、

それ以外にもこのサークルに参加している団体は公民館活動を支えているというか、一緒に活動してきていると思うんですけども、そういう中で、それだけじゃなくてやっぱりいろいろサークルすることによって健康にもつながっていくし、健康増進とか介護予防とかというそこにも入っていくと思うんです。

そういう本当にこの橋本市の今まで培ってきた一番いい活動であると思うんですけども、それに対してこの間の説明書においては、地区公民館は受益者負担50%、公費負担50%の施設となり、維持管理経費の50%、2,567万3,000円が受益者負担となるというふうな資料というかそういうものをいただいたんです。これでいったら、かなりのサークルに対しても負担を求めるというね、そういうことがこれからどうなるのかちょっとわかりませんけれども、こういうことが書いてありました。

それが一つと、同時にこの説明会のときに、9月の全員協議会でいただいた資料も使って説明がされたんですけども、この中に、まちづくりのためのアンケートの調査結果というのがありまして、「現在、有料化している公共施設の中で、一定の条件を満たす場合に使用料を減額や免除している施設があります。その条件として適切と考えるものを次の中から全て選択してください」という中であるので数が多いのいけば障がい者。2番目に多いのが65歳以上。3番目が中学生以下というふうなアンケートの結果も出ています。

サークル活動に参加されている方というのは、65歳以上の方もかなりたくさん入っておられるのではないかなと思うんですけども、そういう方、生き生き元気にしているのに、なかなかお金がかかることによって出ていくのが大変になるというふうなことになるれば、結局は市全体で見たときに、要介護の人が増

えたりとか、そこまでいくかどうかということはありませんけれども、いろいろマイナス面も出てくるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えいたします。

先ほど、9月の全員協議会でご説明させていただきました内容の中で、減免が適切な活動ということでのお話がございました。この内容につきまして、減免不要というような市民からのアンケートの結果もございまして、受益者負担の原則というところを今回については整理させていただきたいと、このような方針で進めさせていただいております。詳しい内容につきましては、今議会の常任委員会の中でご説明させていただく予定にはしておりますが、決してサークル活動そのものを否定しているというわけではございませんで、やはりそれぞれの活動においては今後、公民館での活動等をしっかり行っていくために、ある一定額の負担を求めたいというところでの提案でございます。

ちなみに、地区公民館にいたしましても90%を超えた減免率、中央公民館にいたしましても同じく、かなりの減免率となっております。それらを通常の使用料という形で全ての利用者からいただくと、これまたもらい過ぎといいますか、本来の受益者負担の割合を超えるような状況にもなるようなところがございます。このあたりを加味しながら、ある一定の額を受益者負担としていただきたいというような方向で今回はご説明させていただくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほどのマイナス

面になっていないのかというおただしについてでございます。

確かに、公民館を利用されている方々、サークルの方々も含めて、公民館それぞれたくさんのイベント等、主催事業等がございます。また、清掃などが必要なときもでございます。そういうときにはこぞって関係者の皆さま、運営委員の皆さま、そしてサークルの方々、地域の方々が寄っていただいて、本当にお手伝いをいただいております。それはもう十分日頃、館長等々からお話もお伺いしておりますし、運営委員の皆さんのお声も聞かせていただいております。そういう中で本当にこの公民館ということの運営につきましては、本当に地域づくりにつながっている素晴らしい施設であり、素晴らしい活動であるというふうには認識しております。

ただ、今回の見直しに関しては、受益者負担の原則等々を踏まえた上で、また将来の少子高齢化、人口減少等を踏まえた社会教育施設等の維持管理の観点から、まず原点に戻って皆さんのお話を聞きながら見直しを進めているというところがございますので、この点についてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）このもらった資料の中では、減免基準の見直し案ということで、受益者負担の考え方をもとに現行の橋本市立文教施設利用に関する条例施行規則の社会教育関係団体等の使用による減免免除を廃止し、新たに検討するというふうに書いてあります。結局、規則を変えるということですので、既決案件ではなくて説明で納得してもらったらもう変えていくということになると思うんです。

この間から各地区公民館の説明会があって、その意見を公民館運営審議会に出して、その

審議会から答申を出して、それを教育委員会が受けて決定していくという、そういう順番が書いてあるんですけれども、今まで財政のほうは受益者負担ということはおっしゃるんですけれども、公民館の役割、またやっぱり教育を受ける権利というのは誰にもありますし、教育の一環として考えたときに、今の減免の廃止というのはどうなのかなと思いますし、またこの間の説明会でもいろいろな意見が出た。紀見地区公民館と紀見北地区公民館の合同の説明会だったんですけども、そのときにもいろいろな意見は出ていました。そういう意見を多分、公民館運営審議会に出されていると思うんですけども、代表的な意見はどんなものだったんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、規則を白紙というような段階で説明会に臨んでいることにつきましては、まず教育委員会として何らかの今ある規則ありき、もしくは新たな規則ありきで説明会に臨むことはしないでおうと。まずは白紙の段階で、意見を聞くのも利用者の皆さまからまずは聞いていこうと、そういうスタンスで今回の事務作業を進めてまいりました。そういう観点で、フラットな状態の中でまず説明会をしていくんだということを自分たちの中で申し合わせて、一旦今ある規則というものを、フラットを白紙にした状態で意見を聞いていくというようなつもりで実施したものです。

出てきた意見なんですけども、1月14日から17日の4日間にかけて各地区公民館の皆さまのご意見を聞きました。対象とさせていただいたのは、公民館の運営委員の皆さま、それから登録されてあるサークルの代表者の方々でございます。全部で4日間合わせて274名の方が参加していただきました。参加率については対象者の40%ぐらいの方が参加して

くれたかなというふうに、ちょっと記憶ですけども思っています。

議員が出席していただいたのは紀見と紀見北地区公民館の合同での開催やったんですけども、それ以外で、橋本、山田、学文路を合同で開催しております。このときの意見ですけども、公民館利用者は高齢者が大半であると、年金生活者であると。こういう人から使用料をとるのかというご意見がありました。それから、市が地域のきずなをつくっていきこうと言われる中心的な施設であるので、今の基準でやっていただきたいというような意見がございました。

それから、隅田、恋野、これも合同でさせていただきます。このときのご意見は、公民館の基本は教育であり使用料をとるのはおかしい。公民館が連日埋まっているのは、市が文化・スポーツに力を入れている証拠。そこを大切に使用料や受益者負担を考えるべきというご意見がございました。

それから、高野口地区については単体でさせていただきます。このときには将来人口なども踏まえ、これだけの公民館を維持するのは今回の見直しだけでは追いつかない。使用料を支払ってもいいと話しているけども、行く行くは統合廃止も考えてもらわないといけない。それから、公民館は文化・スポーツ、地域づくりの中核を担う施設で市民協働の一部でもあるので、50%の受益者負担は大変厳しいと、そういうようなご意見をいただいております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）二分されると思うんです。今のご意見でも、負担はとるべきじゃないという意見と、もっととったらいいいという感じの意見もあったみたいですけども、いろいろな意見はあるけれどもやっぱり橋本市がずっと公民館に力を入れてきて、い

ろいろ文化の中心、地域のきずなの中心という
ことで力を入れてきているという、その
ところがやっぱり共通しているんじゃないか
なというふうに思います。やっぱりそういう
ところを潰すことのないようにしていって
いただきたいというふうに思います。

私としては、この減免制度の見直しといっ
ても、やっぱりサークル活動も今までどおり
減免をしていっていただきたいと思いますが、
なかなかそうはいかないのではないかなと思
いつつ、でもやっぱり今のままにしてほしい
ということを要望して終わります。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さんの一
般質問は終わりました。

この際、2時50分まで休憩いたします。

（午後2時35分 休憩）

（午後3時9分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、再開いた
します。

議長より申し上げます。

次の一般質問者は10番 高本さんの順番で
ありますが、先ほど入りました情報によりま
すと、広域市町村圏組合施設の橋本周辺広域
ごみ処理場エコライフの一部施設に火災が発
生しております。これにより、市長並びに消
防長が現場指揮対応等のため出動することと
なりました。本日の本会議はこれにて延会し、
明3月4日午前9時30分から会議を開くこと
にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません
ので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後3時10分 延会）